



東京都議会議員 原純子（江戸川区）論戦集

葛西臨海水族園再整備



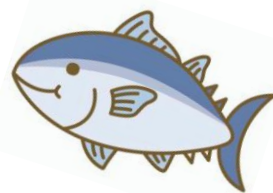
2022.11～2023.6

日本共産党東京都議会議員団

多くの人々に親しまれる葛西臨海水族園であり続けるために

都議会議員 原 純子

私は、障害を持った子どもたちの療育の仕事に長く従事してきましたが、そうした子どもたちと親御さんとともに、毎年、遠足に葛西臨海水族園を訪れていました。子供たちは魚が大好きです。何度行っても飽きない素敵な場所でした。ある意味、言葉ではない交流や、セラピーとしての効用もある水族園の役割はとても大事です。都立でこうした施設が江戸川区にあることをうれしく、誇りに思います。【ここまで2021年11月25日環境・建設委員会での陳情審査より抜粋】



世界初のクロマグロの群泳展示、600種を超える海の生き物と出会える水族園として多くの人に親しまれ、年間140万人もが来場している葛西臨海水族園。

施設の老朽化とバリアフリー対応、飼育環境の整備を理由に建て替え計画が決まりましたが、情報が少なく、既存施設や樹木の保全、民間PFI方式への疑義など都民から意見が出されています。都民の憩いの場であり、生物多様性を体現する貴重な場である都立公園と葛西臨海水族園が、これからも役割を果たせるよう、整備事業について情報を発信していきます。

<これまでの経過>

1989年 都立葛西臨海水族園が開園(唯一の都立水族園)

(2001年 公園内で大観覧車が営業開始)

(2012年～2014年 東京五輪のカヌースラローム会場の建設候補地が、生態系に深刻な影響をもたらすとして日本野鳥の会らが運動し、公園西側地域に変更をさせた)

2017年 水族園のあり方検討会が設置され、2018年10月の報告書

(2018年10月 葛西海浜公園の干潟が、ラムサール条約湿地登録)

2018年11月 都が「水族園の更新に向けた基本構想(素案)」を公表。意見募集に79通166の意見。9割が「改築反対」で、現施設の継続利用もしくは一部増築の要望が強く出された

2019年1月 「基本構想」策定。事業計画検討会が開催され、12月「事業計画(素案)」公表。意見募集に268通522の意見。「機能全面移転に反対」または「既存施設の保存活用」の意見が9割を占め、「PFI方式は適さない」との意見も多数

2020年10月 日本建築学会提出の「事業計画に既存施設の保存および活用を組み込むことを求める陳情」が、都議会で趣旨採択される

2020年10月 「事業計画」を公表。12月より有識者ヒアリング

2021年9月 「既存施設利活用の基本的考え方」「整備等事業実施方針・要求水準書」を策定

2022年1月 入札開始。2グループが提出。4回の技術審査委員会を経て、8月落札者決定。12月都議会で承認され、契約

<今後の日程>2022年度～2027年度設計・施工・開園準備。2028年3月 開園予定

目 次

- 葛西臨海水族園の建て替えはP F I方式をやめ、
都民の意見を聞いてすすめるべき
2022年11月1日(火) 環境・建設委員会 事務事業質疑 —1p

- 葛西臨海水族園再整備事業へのP F I手法導入に反対する
2022年12月12日(月) 環境・建設委員会 —9p

- 計画を見直し、1400本の樹木の伐採回避を
基本設計に都民・利用者の声を
2023年2月10日(金) 環境・建設委員会 —19p

- 葛西臨海水族園の建て替え事業について
2023年2月22日(水) 本会議 一般質問 —27p

- 新施設と樹木伐採の計画の全面的な公表を
2023年3月14日(火) 環境・建設委員会 —29p

- 水族園の建て替えを持続可能性の象徴に
両事業者の提案内容と検討・選定過程の公表を
2023年6月5日(月) 環境・建設委員会 —38p

葛西臨海水族園の建て替えはPFI方式をやめ、 都民の意見を聞いてすすめるべき

2022年11月1日(火)

環境・建設委員会 事務事業質疑

○原委員

原純子です。よろしくお願いします。



江戸川区議団と現地調査 (2022. 12. 6)

葛西臨海公園の水族園の建て替え事業について伺います。

建て替え事業について、八月に事業者が決定されたと公表をされました。入札には二グループが参加していますが、審査方法とどのような点で違いが出たのかをまず伺います。

○根来公園計画担当部長

本事業では、総合評価一般競争入札により、技術審査委員会による加点審査点と価格審査点を合計した総合評価点が最も高い者を落札者として決定いたしました。

加点審査点のうち得点差が最も大きかった項目は、施設整備に関する事項でございます。

審査におきましては、落札者の提案内容のうち、主要な設備機器を別棟に分離するなどの更新性への配慮や、自由な観覧を促す動線計画、また体験の深まりを促すコンテンツの提案等が評価されました。

事業者の提案は都民の意見を

反映しているのか

○原委員

落札者の評価された点は、機械整備を別棟にしたこと。これは審査講評によると、「主要な設備機器や大型水槽用のろ過施設を別棟に分離することによる更新性の配慮」、要するに、マグロ水槽のろ過器が別棟にあれば交換がしやすいということとです。

また、自由な観覧、動線や体験型、参加型のコンテンツなどが評価されているということでした。

しかし、現在、決定した事業者提案の鳥瞰図と建物概要しか公表されておらず、鳥瞰図では既存施設は見えません。また、淡水生物館も消え、その周りの森がなくなっています。

こうした案でよいのか、一体、都民の意見が反映されたのでしょうか、お伺いします。

○根来公園計画担当部長

新たな葛西臨海水族園の整備に当たっては、都民等からの意見を広く聞いた上で基本構想や事業計画を策定しております。

これを踏まえまして事業提案の募集を行い、総合評価一般競争入札により総合評価点が最も高い者を落札者として決定

しました。

なお、落札者の提案によれば、新水族園本館内において淡水生物に関する展示を行うこととしております。また、既存樹木にも配慮しながら、施設全体に新たな緑を創出するものとなっております。

○原委員

新たな緑を創出するというコメントもありましたけれども、そもそも、「樹木を伐採しないで」など、都民から出されていた意見が反映されているのかどうか分からないからいつているわけです。

淡水生物館周辺の樹木は三十年以上かけて大事に育てられてきたことから、要求水準書にも、「樹木への影響を極力減らすように配慮」するよう記載があります。野鳥など生き物の住まいを守り、生態系を守る取組は、地球環境保護の観点から絶対に軽視してはならない課題です。



淡水生物館

既存施設を残し、生かすことが議論されていない

次に伺います。審査委員の構成では十

三名中四名が東京都の職員でしたが、問題はなかったのでしょうか。



ガラスドーム

○根来公園計画担当部長

技術審査委員会は、専門的かつ客観的な評価を行うとともに、事業の公共性を確保するため、学識経験者と契約や技術管理等を所管する都職員により構成されております。

○原委員

技術審査委員会では、委員のほかに二名の学識経験者の意見を聴取したとありますが、学識経験者の意見はどのようなものでしたか。

○根来公園計画担当部長

技術審査委員会とは別に、二名の学識経験者に審査のプロセス及び結果を説明いたしました。二名の学識経験者からは特段の意見はなく、了解をいただいております。

○原委員

特段の意見がないということでした。議事録を見ましたが、これまで都民から出されていた既存施設を残して生かしてほしいとの要望について議論された形跡がありません。既存施設は残して生かすということでしょうか。また、既存の施設との調和という視点は提案事項にあったのですか。お伺いします。

○根来公園計画担当部長

既存施設につきましては、令和三年に公表した基本的な考え方において、新たな水族園とも有機的に連携しながら利活用することとしておりまして、検討を進めております。

また、新たな水族園の事業提案の要件として、景観や既存施設を含む公園施設との調和やつながりを考慮した意匠、配置とすることなどを求めました。

落札者は、建物の高さを抑え、公園全体

の景観と調和した施設とすることを提案しております。

○原委員

建物の高さを抑え、景観を妨げないということ、いろいろお伺いしても、それぐらいしか、この既存施設や公園全体との調和、こういう点で特段提案がないというふうに私は受けとめました。

落札者の提案内容を詳細に見ることができない私たち都民が、少ない情報から感じる様々な疑問をどうやって払拭すればよいのでしょうか。

一九八九年十月に開園した葛西臨海水族園は、世界初のクロマグロの群泳展示をはじめ、貴重な海の生き物に出会える日本を代表する水族館の一つであり、唯一の都立水族館です。海辺に接する敷地を生かし、敷地と海を一体化させた建築ガラスドームは、公園のシンボルとなっ

ています。

現代日本を代表する建築家、谷口吉生氏により設計された葛西臨海水族園は、毎日芸術賞、建築業協会賞、公共建築賞を受賞するなど、これまでに高い評価を受けています。

日本建築学会の建築歴史・意匠委員会委員長の石田潤一郎氏は、「広く市民に親しまれた文化遺産であると同時に、二十世紀後半の東京都を代表する貴重な建築遺産であり、将来にわたって維持されるべき公共建築である」と述べています。

施設設備の老朽化対策が課題に上り、二〇一七年に水族園のあり方検討会が設置されてから建て替えの議論が始まりましたが、二〇一八年の意見募集では、九割が現施設の保全を求める意見でした。

二〇一九年十二月から翌年一月の事業計画案に対するバブリックコメントでも、進め方について出された二百四十五の意

見のうち、新施設へ全ての機能を移すことに反対の意見が百八十六件で七六％で



マグロ水槽

した。

そして、二〇二〇年十月には、日本建築家協会の「葛西臨海水族園の改築計画に既存建物の保存及び活用を組み込むこと」を求める陳情が、都議会本会議で趣旨採択されました。

そして、これを受けて二〇二二年九月、都は、「既存施設利活用 of 基本的考え方」を公表し、そこにはこう書いてあります。「既存施設について、新たな水族園とも有機的に連携しながら、既存施設を利活用することにより、周辺一帯の魅力を向上させる。」

一体この約束はどこへ行ってしまったのでしょうか。この文章を読む限り、都民の声が一定反映されたものとして受け取れます。しかし、既存施設の扱いで、その後の検討の進め方について、都は、「既存施設の事業性、採算性を探ること」とし、「新施設へ水族館機能を移転した後、

施設の状況について調査を行い、利活用の方針を決定していく」と、既存施設の活用を後回しにして、新水族園と切り離してしまいました。

このように、既存施設との共存について曖昧さを残したまま、新施設建設事業者の公募を行ったことで、公園全体の中の新水族園の位置づけや既存施設との調和は提案者次第ということになってしまいました。

施設の機能及び性能に関する要求水準書の基本方針には、「東京湾、葛西臨海公園、葛西海浜公園等の景観や公園施設との調和やつながりを考慮した意匠、配置とすること」、また「既存施設内を回遊する動線」についての記載はありますが、既存施設の文化的価値についての言及はなく、「周辺環境との調和」というコンセプトの配慮事項になっているだけです。実際に審査会の場で既存施設との調和や



動線について議論された形跡がありません。審査会の委員の中に建築の専門家が入っていないことも、都民から指摘をされています。

落札業者の鳥瞰図を見ても、既存施設

との有機的な連携は見当たりません。大
体、周辺環境との調和が要求水準書の基
本事項であるにもかかわらず、落札者の
提案内容が鳥瞰図と建物概要しか公表さ
れておらず、その点どう提案されている
のか、私たち都民は知ることができず、
公園全体の構想がさっぱりつかめません。

PFI方式ではなく、都民の意見を 反映させるべき

今後について伺いますが、今後、設計の
具体化の段階で都民の意見が反映される
機会はあるのでしょうか。

○根来公園計画担当部長

新たな葛西臨海水族園の整備に当たり
ましては、都民等からの意見を広く聞い
た上で基本構想や事業計画を策定してお
りまして、これを踏まえて事業提案の募
集を行ったところでございます。

○原委員

今おっしゃったのは入札前の話ですよ
ね。落札後、公表された情報に疑問や問
題点が幾つも出されているのに、この後、
都民の意見を聞かないで、事業者へお任
せで進めるということでしょうか。

PFI方式という仕組みの問題を指摘
せざるを得ません。PFIを採用すると
したのは二〇二〇年の事業計画です。都
民からも、水族館建設について「民間委
託はしないでほしい」、「設計と工事は切
り離すべき」との声が出され、私ども共
産党都議団もPFI方式には反対してき
ましたが、今回、PFI方式の下、入札が
行われました。

PFIは設計から完成まで丸投げ、事
業者は民間ですから、できるだけ安く工
事を行おうとします。都民の声を聞くよ
りも、手間暇かけない実施方法へ傾く可
能性があります。

このPFI方式による財政負担の削減
効果はどの程度かを伺います。

○根来公園計画担当部長

PFI方式では、設計、施工、維持管理
を一括して発注することで、工期やコス
トの縮減を図ることが期待されます。

本PFI事業では、都が設計、施工、維
持管理を分割発注する従来方式と比べて、
事業期間全体で都の財政負担額を約三％
縮減できる見込みでございます。

○原委員

三％の縮減というのは、予定総額四百
三十二億円とされていますので、直接都
が事業を取り組むとすれば、逆算して四
百四十四億円となります。したがって、
十二億円の縮減です。

そもそも公園全体との調和や文化的遺
産である現水族園の生かし方などを議論
しないまま、この整備事業を事業者任せ

で進めることは大問題です。公共施設の整備に関して、当然、都民の声を反映する必要がある、PFI方式でなければ、都民も参加したフォーラムなどを行い、都立の水族園の在り方や新水族園と既存施設との有機的な連携について議論ができ、反映させることができると思います。

民間に委ねることで縮減できる経費が十二億円、全体の三%の縮減のためにPFIを採用するよりも、都民の意見をどの段階でも反映させて軌道修正もできるようにしていくことが、都民の施設を造る上で大事だと思います。

もう一度、公共施設である都立水族園の役割、海辺にある公園全体との調和、文化的遺産である既存施設との共存という原点に今からでも立ち返り、進め方を再検討されるよう要望します。

PFIで進める場合でも、事業者提案に都民の意見を反映させる機会を保障し、

建築学会の専門家に入っていたいただき、議論することを強く求めるものです。また、樹木の伐採をしないで進める計画にするよう強く要望します。

鳥類園ウォッチングセンターの改修について

続きまして、同じ葛西臨海公園内ですが、鳥類園ウォッチングセンターの改修工事について伺います。

鳥類園エリアの東側にある鳥類園ウォッチングセンターは、屋根の老朽化により、二〇二一年四月以降、閉鎖をしています。再開が待ち望まれています。改修工事の見通しを伺います。

○根来公園計画担当部長

鳥類園ウォッチングセンターは、自然観察や学習、休憩などの利用を目的に平成五年に完成しました。

現在、特に屋根の老朽化が進行しているため、今年度から来年度末にかけて屋根改修工事を進めておりまして、先月、受注者が決定しました。

○原委員

改修工事が始まるということでよかったです。



屋根の改修に伴い、センターの補修などは予定していますか。

○根来公園計画担当部長

今回の改修工事は、屋根の改修と柱など、その影響範囲の補修を行うものでございます。

○原委員

改修に先立ち、指定管理者やNPO法人、鳥類園友の会、利用者などの意見は聴取していますか。どのような意見が出されていますか。

○根来公園計画担当部長

屋根の改修工事に当たりまして、指定管理者やボランティア団体からの意見聴取を行いました。

本工事につきましては、野鳥の営巣地への配慮やボランティア活動用スペースの確保等の意見があり、それらについて

は適切に対応いたします。

○原委員

ありがとうございます。以前、NPOの方に野鳥のガイドをしていただいたことがあります。とても丁寧で、子どもたちにも野鳥が見えるように望遠鏡で見せていただきました。

ウォッチングセンターは、小学生などの社会科見学でも写真展示などで学ぶことができるし、雨のときにも学習ができる大事な施設です。利用団体などの意見を取り入れて、維持管理していただけるようお願いいたします。

(以上)

葛西臨海水族園再整備事業へのPFI手法導入に

反対する

2022年12月12日（月）

環境・建設委員会

○原委員

よろしくお願いします。先日、現地を視察させていただきました。その節はありがとうございました。そこで感じたことなど含めて質問させていただきます。

新施設の概要を拝見させていただきました。した。提案内容の詳細を資料要求いたしました。既にホームページで公表されている落札事業者の決定報告と審査講評のみになっています。提案内容の詳細ではありません。

鳥瞰図と施設概要、イメージ図、この要求資料の六ページの部分を見ての質問となります。（次ページ参照）

樹木がどれだけ伐採されるか不明

樹木はどのくらい伐採される計画ですか。鳥瞰図から見ただけでも千本以上伐採することになりませんかでしょうか。まずお願いします。

○根来公園計画担当部長

建物配置を含む新施設の整備内容の詳細につきましては、今後、事業者が実施する基本設計及び実施設計において定められていくこととなります。

落札者の提案によれば、既存樹木にも配慮しながら、計画敷地全体に新たな緑を創出するものとなっております。

○原委員

とても大事なことですけれども、今の答弁は、伐採はするけれども、新たな緑も創出するという説明だったと思います。

葛西臨海水族園整備等実施方針、第4の3、新水族園の計画要件等に関する事項、項目（5）、緑の保全のところでは、樹木への影響が少なくなるよう配慮し、支障となる場合でも、移植等を検討するなど、最大限、緑の保全に努めることとあります。

どういった提案になっているのか、もう一度伺いたいですけれども、伐採予定何本、移植予定何本というふうに明確に答えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○根来公園計画担当部長

新施設の整備内容の詳細につきまして、今後、事業者が実施する基本設計及

生命と幸せを紡ぎ続ける水族園

歴史を受け継ぎ、生き物と触れ合い、感じ合うことで
生命の循環を知り、新たな人と海との関わりを生みだす場を創りだします



建築面積 約13,000㎡
延床面積 約24,000㎡
水槽水量 約4,800t
RC造、その他建物S造
地下1階、地上2階（本館）

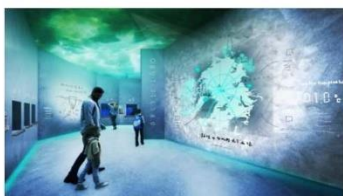
《特色》

- ・海を通じて様々ないのちとの対話を生み出す、五感で没入するイマーシブな展示空間
- ・緑に溶け込む丘のような外観、最先端の環境負荷軽減システムを備えた、自然とともに生きる水族園
- ・誰もが自由に展示を楽しめる、アクセシブルでインクルーシブな建物デザイン

施設概要（イメージ）



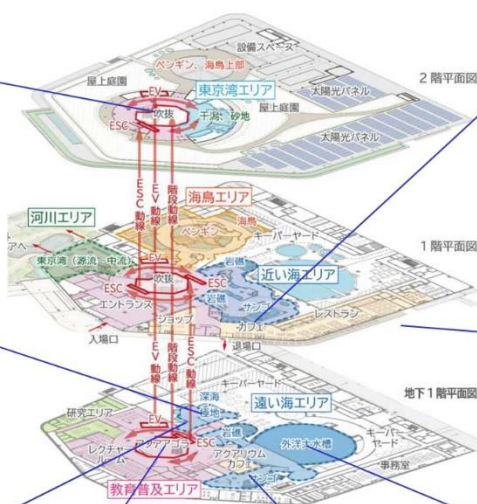
各展示エリアへの移動の起点
「アクアリング（吹き抜け）」



極地特有の環境と生物の姿を最先端の
五感演出でリアルに伝える極地展示



東京湾口の深海に広がる特異な環境
と神秘的な生態系を伝える深海展示



異なる環境の様々なサンゴと
それを取り巻く生態系を再現した
サンゴ大水槽



屋外の緑と一体となったレストラン、
展示を楽しむカフェ等、多様なニーズ
に応えるレストラン・カフェ



ICTで来園者をつなぎ新たな
発見を導く「アクアアゴラ」



サンゴを通じて海洋環境の
今を知る「CORAL LABO」



五感演出でリアルに再現された海中を
ダイバー視点で体感する外洋大水槽

び実施設計において定められていくこととなります。

○原委員

まだ決まっていけないということでしょうか。

木は添え物ではありません。生き物です。公園の主役でもあり、鳥や虫の住まいです。軽く扱うことは許されません。本数が示せないなら伐採はしないでいただきたい。このことをまず申し上げます。

淡水生物館について都民の意見を聞く機会を

淡水水族館は、池沼、溪流の自然をゆったりと楽しむことのできるすばらしい展示です。見事な自然との融合は十年、二十年かけてつくられたものですが、今回なくしてしまうという報告を伺いました。壊すのはあまりにももったいないと

の声が周辺住民から聞かれます。

淡水生物館についての是非は正面から議論したことがあります。残すことを検討、または改めて意見聴取をする必要がありますか。

○根来公園計画担当部長

新たな葛西臨海水族園の整備に当たりましては、都民等からの意見を広く聞いた上で、基本構想や事業計画を策定しております。これを踏まえまして、事業提案の募集を行い、落札者を決定いたしました。

なお、落札者の提案によれば、新水族園本館内において淡水生物に関する展示を行うこととしております。

○原委員

老朽化でどうにかしなければいけないと迫られているわけでもないのに、長年かけてつくり上げた展示を壊してもいい

と要求水準書に記した東京都の問題も大変大きいと思いますよ。改めて都民の意見を聞く機会を求めたいと思います。

コウノトリエリア、鳥類園エリアへの影響は

新水族園建設工事によるコウノトリエリアや鳥類園エリアへの影響が心配です。どのように考えていますでしょうか。

○根来公園計画担当部長

事業者募集時に示した要求水準書において、整備に当たって、周辺環境への配慮を求めています。

新施設の整備内容の詳細につきましては、今後、事業者が実施する基本設計及び実施設計において定められていくこととなります。

○原委員

長期間の工事の影響をどの程度と予想し、影響を極力少なくするためにどう対策するのか、本当に現場とよく話していただきたいです。

さらに、鳥瞰図に半透明に描かれた建物が機械置場という説明でした。なぜ半透明なのか不明です。コウノトリエリアや鳥類園エリアに隣り合わせて配置されているのも心配です。機械置場がどのような大きさの建物なのか伺います。

○根来公園計画担当部長

新施設の整備内容の詳細につきましては、今後、事業者が実施する基本設計及び実施設計において定められていくこととなります。

○原委員

分からないというお答えでした。高さも敷地面積も分からないんでしょうか、

または分かっているけれども、公表できないということでしょうか。

水交換などの機械音が二十四時間鳴ると、野鳥の生息に影響が出てくることとが推測されます。大変心配です。

海を眺めたり感じたりできない新施設の動線は問題

現水族園のエントランス、ガラスドームから東京湾を見渡せる広々とした眺望、水平線との一体を描く設計はすばらしいものです。先ほど引用した実施方針には、3の項目、(2)、意匠、眺望のところ、東京湾、葛西臨海公園、葛西海浜公園等の景観や既存施設を含む公園施設との調和を考慮した施設計画とすることとあります。既存施設の活用について、都としてどう検討を進めるお考えでしょうか。

○根来公園計画担当部長

事業者募集時に示した要求水準書において、既存施設と新施設との往来を想定した配置等を求めています。

新施設の整備内容の詳細につきましては、今後、事業者が実施する基本設計及び実施設計において定められていくことになります。

○原委員

公表資料の図からはその往来は見えません。海辺に建てるのに、海を眺めたり感じたりすることのできない新施設の動線は本当に問題あります。新水族園との連携を後回しにすることは許されず、これは事業者というより東京都の問題ではないかというふうに思います。

新施設の提案内容は非公表

落札業者の提案内容について資料を要

求しましたが、企業の秘匿事項だからこれが精いっぱいということで、ホームページで見られる範囲が公表されました。そういう説明だったんですね。提案の詳細が分からないまま契約を了承してくださいと私たち環境・建設委員に了承を求められても困ります。

また、九億円安い提案をされた落選業者の提案内容が全く分からないままです。委員としても判断できないですし、都民の知る権利と矛盾しませんか。

○根来公園計画担当部長

事業提案内容に係る入札時提出書類につきましては、著作権が入札参加者に帰属し、公表の同意を得ておりません。

○原委員

では、今非公表となっている新水族園の詳細資料は、どの段階で都民に対して公表されますか。

○根来公園計画担当部長

繰り返しとなりますけれども、事業提案内容に係る入札時提出書類につきましては、著作権が入札参加者に帰属しておりまして、公表の同意を得ておりません。

○原委員

いつ公表されるかも分からない、こういう状態なんですよ。PFI事業者任せに計画が進められてしまう可能性があることは、既に事業検討会などで委員から指摘されていたことですが、本当にここまでとは驚きです。闇の中で事業が進んでいくような印象を受けます。

基本構想が都民に知らされないまま設計に入り、建設工事がされていくんでしょうか。これがPFIの正体ではないですか。

設計に都民の声の反映を

今後、新水族園の設計に入るに当たり、住民の声を反映させる機会、具体的には、パブリックコメントをする必要があると思います。いかがですか。

○根来公園計画担当部長

新たな葛西臨海水族園の整備に当たりましては、都民等からの意見を広く聞いた上で、基本構想や事業計画を策定しております。これを踏まえて事業提案の募集を行い、落札者を決定いたしました。

○原委員

私の話、聞いていましたでしょうか。今出されている資料を見ても大変心配なんです。都民がこれまで寄せてきたパブコメに込めてきた意見が反映されていない部分も多々あります。それなのに、このまま設計に入るんでしょうか。許され

ないことだと思います。

現水族園の設計に携わったスタッフにお話を伺いましたが、当時の鈴木都知事は、自ら何度も設計者と会って意見交換をしたということです。世界に誇れる水族園にしたいと。それで世界で初めてマグロの飼育に挑戦したんです。そのときゼロから設計をやり直したそうです。

その頃は、水族館といえば、イルカのショーやラッコを前面にPRをするような集客に主眼を置いた行楽施設だったと。でも、それでいいのかと、何度も話し合っ、今の水族園ができたんです。設計の案は一般公表され、新聞などでも紹介されて、意見が寄せられた経過もあったそうです。

今から設計をするということですが、そこで都民の声を聞く気がない、意見交換の場が保障されていない、こういう状態。現在決まっている提案内容さえ見せ

てもらえない。これで現水族園を超える質の高い水族園がつかれるのでしょうか。みんなの思いが込められた、みんなでつくった水族園になるのでしょうか。本当に深刻な事態です。

三十年間の大事な財産をどう引き継ぐのかをもっともって考え、練り込まないといけないと思います。現水族園との融合、連携も同時に考え抜いて設計しないといけないのではないのでしょうか。それがパブリックコメントで出された都民の意見です。

秘密事項が多いのはPFI手法の特徴

これだけ情報が公表されない、秘密事項が多いのはPFI手法だからです。PFI事業とは、民間事業者が公共施設の設計、建設、改修、更新、維持管理、運営を一括で行う手法です。なぜPFIで行

うんでしょうか。PFIのメリットとデメリットを改めて伺います。

○根来公園計画担当部長

新たな葛西臨海水族園につきましては、民間の自由な発想や最新技術等を活用するとともに、施設の建設と管理を一括して発注することで、工期の短縮やコスト縮減が期待できることから、PFI手法を採用いたしました。

なお、PFI事業手法の検討の段階におきまして、コスト削減が重視されるあまり、魅力的なデザイン等が確保できない可能性があるなどの懸念が専門家より示されましたが、公募に際し、適切な要求水準を示すことなどにより対応しております。

○原委員

PFIのメリットは、工期の短縮とコスト縮減ということでしたが、コスト縮

減といいながら、九億円高い事業グループを選定した理由は何ですか。

○根来公園計画担当部長

落札者の決定方法は、総合評価一般競争入札としておりまして、公募の際に公表した落札者決定基準に基づき、技術審査委員会において、提案内容に基づく加点点審査点と、入札価格に基づく価格審査点の総合得点により決定しました。

○原委員

加点の部分ですが、審査講評や技術審査会の議事録から読み取れるのは、機械置場を別棟にしたことで大型水槽用のろ過施設の交換がしやすくなること、自由な閲覧、動線や体験型、参加型のコンテンツが評価されているとの記載くらいです。

ですが、ろ過施設の別棟の建物の大きさも分からなくて、威圧感とか、鳥類へ

の影響とかの心配やデメリット、先ほど私が質問しました、こうした議論が必要だと思えますし、自由な閲覧の中身が分からないままでは困ります。

本事業者の提案を、落選事業者よりよかったことを信じてくださいと、そういったことでしょうか。PFI手法だと、利益を上げるために資材を安いものを選んだり、安く下請業者を使って工事を進める可能性が考えられますが、こうしたことを防ぐ方法についての都の考えをお聞きます。

○根来公園計画担当部長

都は、工事期間中、事業者の法令遵守を含む要求水準を確保するため、専門家の助言を得てモニタリングを行います。

○原委員

通常、設計と工事は一体として発注できないのが原則だそうです。それはなぜ

か専門家に聞きましたところ、施工しやすい設計にしたり、安くつくれるようにと、そこに余計な要求が挟まる可能性があるからだそうです。

先ほど、PFIのデメリットについて答弁されたように、コスト削減が重視されるあまり、魅力的なデザイン等が確保できない可能性があるなどの懸念が専門家より示されていたわけです。民間事業であれば、当然利益を上げることを考えますから、それは予想されることでしょう。

PFI、BTO方式は、竣工時に財産の所管が都に移転する方式とのことです。事業者が所有していると固定資産税を払わなければならないから、都に戻せばその負担が浮くということでした。

それなら最初から都の所有のまま、設計事業者を選定、依頼し、また、工事業業者は入札をする、完成後の運営は、また

別途考えるという普通の発注をすればよいことではないでしょうか。

○根来公園計画担当部長

民間の自由な発想や最新技術等を活用するとともに、施設の建設と管理を一括して発注することで、工期の短縮やコスト縮減が期待できることから、PFI手法を採用いたしました。

○原委員

PFIにしなくても、民間のノウハウを生かす方法は幾らでもあります。コスト縮減をいいながら、九億円高い事業者に落札した理由が不明です。

都が実施するよりコストを縮減できるとし、抑えられた予算からさらに受注業者は利益を生み出すために経営努力をします。資材の費用を抑える、下請事業者への発注費用を抑える、人件費の削減でワーキングプアを生み出すことにつながる

るでしょう。これは既に里吉ゆみ都議が一昨年、PFI手法採用の議論の時点で指摘をしてきたところです。

PFI発祥の地、イギリスでは撤退の流れ

PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ法は、一九九九年に制定されて以降、自治体民営化の手法として、公共施設、公立病院、図書館などに導入されてきましたが、労働者が非正規雇用置き換えられたり、サービスの質の低下、事故など様々な問題が浮き彫りになってきました。

PFIに詳しい尾林芳匡弁護士が、雑誌「経済」に自治体民営化についての論文を載せております。

それによりますと、日本はイギリスのPFIを手本にして始まったわけですが、当のイギリスは、公共事業の民営化につ

いて批判が相次ぎ、二〇一八年に、国会下院と会計検査院において、PFIは経費節約の効果なしと結論づけた報告書が出されたそうです。

水道事業が再公営化されるなど、民営化路線の転換の流れが起きている地方自治体も多数あるそうです。

二〇一九年、尾林弁護士が参加したアムステルダムでの国際シンポジウム、フューチャー・イズ・パブリック、未来は公共にありでは、世界中で民営化により、公共サービスの低下、コストの上昇、労働者の処遇の劣化、環境保護はじめ様々な施策の後退といった問題が十数年にわたり指摘され続けているという報告があったそうです。

PFIをやめる動きは日本でも出てきています。二〇二一年五月に会計検査院より、国のPFI事業に関する報告書が出されており、法務省が刑務所を民間委

託した事例では、契約どおりのサービスが提供されず、問題が多いとの指摘がされていて、これは我が党の塩川鉄也衆議院議員が内閣委員会で先日取り上げているんですけれども、実際、過去に四か所あったPFI刑務所のうち二か所は、既にPFIの手法をやめているということですよ。

岡田内閣府特命担当相は、事業目的によつては、必ずしもPFI手法を活用しない場合があると答弁し、事実上PFIの破綻を認めています。

都としてしっかりこうした動きを分析し、PFIのデメリットにしっかり向き合うこと。今回の葛西臨海水族園でも、本当にいろいろなアイデアが豊かに議論され、結実されるような過程がなければ、ただのどこにでもある水族館になってしまいます。集客数にも影響するでしょう。コスト縮減の効果についても疑わしいも

のです。

唯一の都立である葛西臨海水族園は、いうまでもなく都民の財産です。海沿いにある公園の立地を生かした新水族園の構想について、都民にその構想が公表され、今からでも議論し、ブラッシュアップすることなしに、都民の納得のいくすばらしい水族園はできないと考えます。

提案内容さえ公表しない秘密の進め方など、PFI手法には問題があり過ぎること、文化的遺産としての本水族園との融合、連携が欠落したまま新施設建設を行おうとする進め方について反対する立場から、日本共産党都議団として、本整備等事業は契約を行わず、計画を根本的に見直すことを強く求めるものです。

以上で私の質問を終わります。

○里吉委員長

ほかに発言がなければ、お諮りいたし

ます。

本案に対する質疑はこれをもって終了いたしましたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○里吉委員長

異議なしと認め、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく議案に対する質疑は終了いたしました。

この際、本案に対して意見のある方は発言を願います。

○原委員 日本共産党都議団としての意見を表明いたします。

PFI法は、一九九九年制定以来、自治体事業の民営化の一手法として導入されてきましたが、労働者の非正規化、市民サービスの低下など様々な問題が浮き

彫りになってきました。

日本のPFI制度のお手本とされたイギリスでは、民営化路線に批判が相次ぎ、二〇一八年にはPFIが経費節約の効果なしとの報告書も出され、水道事業など、再公営化も始まっています。日本でも、法務省が刑務所におけるPFIの導入について半数で中止するなど、見直しが始まっています。

都が今回、葛西臨海水族園の再整備に当たって、こうした事例をきちんと検証することなくPFIを導入した場合、現に内外で高い評価を得ている現在の水族園の到達点を台なしにしかねない上に、新設の水族園施設についても、PFI制度を理由に、具体的な設計原案や新たな施設のビジョンについて、都議会に対しても非公開とされていることも、制度の重大な弱点です。

都民の財産として都民や専門家に親し

まれてきた葛西水族園の貴重な役割を損なう危険が高いことから、本整備事業は契約を行わず、計画を根本的に見直すことを求めることです。

以上です。

(以上)

計画を見直し、1400本の樹木の伐採回避を 基本設計に都民・利用者の声を

2023年2月10日（金） 環境・建設委員会

○原委員

原です。よろしくお願いします。

今回提出された二本の陳情では、既存

施設との連携、淡水生物館の保全や「流れ」周辺の樹林の伐採をしないでほしいなど、これから事業者が行う基本設計に関わる要望が多々出されています。

まず、スケジュールを伺います。開園

予定は二〇二七年度、令和九年度とされていますが、そこへ向けた設計と工事期間を伺います。

○根来公園計画担当部長

令和四年十二月から九年九月まで設計及び建設を実施し、十月から開業準備を

行い、十年三月に供用を開始する予定で
ございます。

○原委員

完成まであと五年間です。建設期間を
二年半から三年とすると、一年半から二
年間ぐらいで基本設計を経て、実施設計
までを行うことになると思います。

樹木の保全に不安

建築家協会の要望に真摯に対応を

本日は陳情の審査になりますが、先日、
二月七日に公益社団法人日本建築家協会
より、これですが、葛西臨海水族園整備
等事業に関する東京都知事宛ての要望書

が出されております。

日本建築家協会の要望は、配置計画と
樹木の保存の考えを早期に示すこと、既
存水族園施設との連携が図れる検討、埋
立地での土壌からの有害物質の可能性が
あることから、これの対応が明示されて
います。今回の陳情内容と重なる要望も
あることが分かります。

これ、都知事に渡されたのでしょうか。
渡っていると思いますが、確認です。都
知事はどのように対応したのかも教えて
いただければと思います。

○根来公園計画担当部長

お話の要望書につきましては、二月七
日に東京都として収受いたしました。

○原委員

日本建築家協会の要望書の最初に、事
業者の配置計画が明確でなく、三十年か
けて育ててきた樹木の保存に関する不安

がある」と書かれております。

パネル一ををご覧ください。これが事業者の提示した図です。皆さんもご覧にな



っていると思います。私もこの問題を取り上げるたびにいつてきたんですが、このイメージ図だけでは、施設の配置がよく分かりません。

都から、新施設は芝生広場を中心に造ると説明されてきたのですが、イメージ図を見ると、実際はかなり森を削るようになり、森はどうなるのか、これを見た人々に、ただ不安の声が出ているのが現実です。

PFI事業者の提案内容が分からないまま契約を承認してくださいといわれ、共産党都議団は反対をいたしました。その後、事業提案内容、契約内容とも、いまだ未公表のままです。

日本建築家協会は、PFI事業者の提案が一部公表されたことにに対し、建設局公園緑地部と一月十二日に意見交換をしております。それを受けて、要望書を出しているわけですから、ここをしっかりと

やるべきとの改めての強い要請だと受け止める必要があると思うわけです。

専門家の団体である建築家協会の要望に、都は、真摯に対応していただけるよう、ここで求めています。

淡水生物館をなくさないで

こうした要望も踏まえ、陳情で出されている課題についてお聞きします。どちらの陳情からも出されている淡水生物館の保全または活用の要望についてです。淡水生物館の機能を本館に移すという事業者提案が出され、審査でも議論もされずに決まったことで、今回、驚いた地域住民から「淡水生物館をなくさないで」との声が私のところに複数寄せられています。

現淡水生物館をなくし、スクラップ・アンド・ビルドする理由をお示しく下さい。

○根来公園計画担当部長

事業者募集時に示した要求水準書では、新水族園においても、既存の淡水生物館の機能を確保することを求めています。そして、事業者の提案による計画においては、新施設の本館内で淡水生物に関する展示を行うこととしております。

○原委員

事業者が新施設内に新たに設ける提案をしたから壊してしまう。老朽化で維持できないからなどという理由ではないわけです。だから、私、スクラップ・アンド・ビルドといったんです。まだ使えるのに壊してしまうということですね。

江戸川区在住の方で淡水生物館が大好きという方に私はお話を伺いました。この淡水館は、源流から海に行き着くまでの川の流れや、そこに生きる淡水魚を見ることが出来る貴重な施設だということです。



川の中にいるような淡水生物館の展示

川の中にいるような感覚で見ること、子どもの高さで見られるし、教育にもとても適していると、心落ち着く、居心地のよい空間なのだと話していただきました。

もう一方は、淡水生物館とともに、淡水館を囲むエリアがすばらしいのだとおっしゃいました。小川が流れ、木々が育っていて、空気がいしく、大人が子供時代に触れた自然を思い出される環境だと語られました。

子ども目線で、鷺、鶴、コウノトリなどが自然の姿で見られるエリアが淡水館の横にあり、クイズなどで大人でも興味深く答えを考え、楽しみながら観察できる。また、いろんな種類の水草が育てられていて、その様子を楽しめることができるそうです。

三十年かけて大切に手入れされ、なじんできた淡水生物館と「流れ」のエリアのこうした貴重な展示を簡単になくしてしまうのは、あまりにもつたいないのではないでしょうか。そして、淡水生物館から「流れ」周辺の敷地の樹林はどうなるのか。本当に住民の方が不安に思われるのか。

ています。

淡水生物館周辺エリアの樹木は

1400本

どちらの陳情者の方も触れられていますが、事業者の展示資料がイメージ図のみで、新施設と樹木の位置関係がほとんど分からないので、私、担当者に聞きながら、地図に落としてみました。それがこちらです。樹木が緑の部分です。そして、このピンクの部分が、想像なんですけれども、大体この事業者に依頼をした敷地の三分の一という面積で建物が建つということ、五角形の建物、このように置いてみました。(次ページ図)

「流れ」周辺の敷地の樹林というのは、ここが淡水生物館ですので、この辺りになります。ここ一帯ですね。このエリアの樹木の本数は、およそ何本ぐらいになるか教えてください。



○根来公園計画担当部長

事業者募集時に公表した樹木調書では、淡水生物館及びその流れ周辺の樹木の本

数は約千四百本でございます。

○原委員

ありがとうございます。

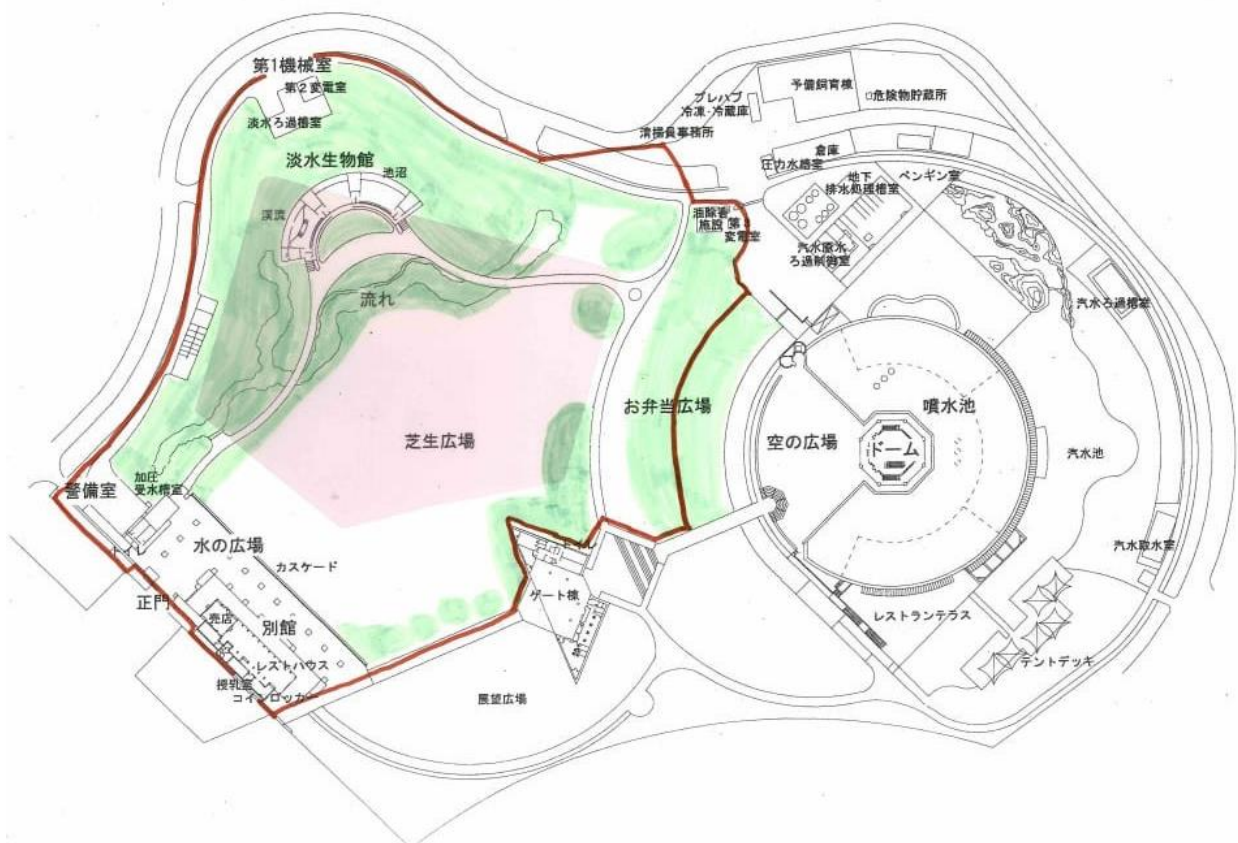
千四百本あるんですね。公園全体から見ても本当に貴重な樹林帯です。

道を隔てて東側というか北側になるのかな、こっち側が野鳥園で、鳥類エリアです。池や湿地帯があるため、いろんな種類の鳥が羽を休めにやってきます。虫もたくさんすんでいる樹林です。ずっと森が続いている、つながっているようなところです。

こうして新たに造る施設を地図に重ねてみますと、建設によりこの一帯の樹林の九割ぐらいが失われるのではないかと、いうふうに想像されます。

計画を見直し、樹木の伐採を避けよ

樹木に配慮をするという都の方針を提



示されているわけですから、この計画をもう一度見直し、樹木の伐採をできる限りしない建て方を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○根来公園計画担当部長

現在、新施設に係る設計を進めているところでございまして、当該設計において、樹木への影響を極力減らすよう配慮することとしております。

樹木が支障となる場合は、原則として

不健全木、もしくは大径木等で移植困難なものを除き、移植を前提に設計を進めております。

○原委員

要求水準書にも移植を前提に検討することと確かに書いてあります。書いてはあるんですが、大抵の開発計画でもそう書かれていて、書かれていても樹木は支障があればどんどん切られていて、この文章が歯止めにならないことは残念ながら明らかなんです。

原則として移植と簡単におっしゃいますけれども、移植なんて簡単なことではないし、根っこから掘り返すわけですから、植え直しても枯れてしまうこともあると樹木の専門家にお聞きしました。

先ほど樹木調査を行うというふうにいわれていますが、これ、いつからやられるのか、お聞きしたいと思います。

○根来公園計画担当部長

事業者において本年三月から実施する予定でございます。

○原委員

ありがとうございます。

三十年かけて大木に育っている、この一帯の樹林は、公園全体から見ても大きなエリアです。千四百本ある中で、その多くを移植なんていうことは不可能ではないかと思います。

イメージ図を見ますと、先ほどのものですが、現在、樹林であるエリアに駐車場が描かれています。駅前にたくさん駐車場のエリアがあるのに、樹林を壊して、そういうものを造るのかと大変驚いておりますが、そういうことを尋ねても、基本計画はこれからまだ定まっていらないとの担当者からの答えをいただいております。

それならこれからつくる基本設計に樹

木の伐採を減らす観点をもっと取り入れることが可能だというふうに思います。できる限り伐採しない施設の配置と設計をどうしたらできるのか、樹木や建築の専門家間で知恵を出し合う議論を正面からしていただきたいと思います。

野鳥の会東京支部の方が、公園の木は一本でも切ってほしくないといわれていました。樹木は公園の主役です。このエリアの樹林を残すことを求める陳情に賛同します。必ず検討していただきたいと思います。

並行して既存施設との連携の検討を

続いて、既存水族館との連携についてです。既存の水族館については、新たな水族園と連携した活用をするとされていますが、新水族園建設と時期を並行して検討するのか、それとも新施設完成後

に活用する方法を考えるのか、どちらでしょうか。

○根来公園計画担当部長

既存施設の活用につきましては、新施設の整備と並行して検討を進めております。

○原委員

並行するというお答えでしたが、事業者の配置計画には、既存施設が描かれていません。動線計画も含めての検討を改めて求めます。

基本設計の原案と同時期に公表できるならば、都民としても全体像が分かってくれればいいと思います。日本建築家協会から、用途に関する提案を募集するコンペを行ったというアイデアも出されています。なので、ぜひ検討をお願いいたします。

基本設計にあたり、都民・利用者の声を聞く機会を

陳情で出されている要望には、基本設計づくりの現段階で議論されるべきものが多々ありますが、水族園関係者、専門家や都民、利用者の意見を設計に反映させる仕組みを二〇二三年度中に実現すべきではありませんか。また、都民との対話、こうした場はあるでしょうか。

○根来公園計画担当部長

事業者が行う基本設計等において、都がモニタリングを行う際、水族館運営、博物館、環境教育、建築等の専門家から助言を得ることとしております。

なお、新施設の整備に当たりましては、パブリックコメントにより都民等から意見を広く聞いた上で、基本構想や事業計画を策定し、事業を進めております。

○原委員

都がモニタリングを行う際、専門家の助言を得るということです。ですが、都民の意見はパブコメで聞いて、基本構想と事業計画をつくったから、今度はもう聞く機会を持たないというようなニュアンスの答弁だったのかなと思います。

今回、パブコメ後、要求水準書が出されて、事業者が決まって出された情報の範囲でも、こうした疑問や意見が出ており、陳情が出されたという経過を踏まえれば、やはり今後も意見を聞いていくことが必要だと思います。

モニタリングの際、専門家の助言を受けるということなので、ぜひ、助言やその議論の記録も都民が見られるようにしてほしいです。

そして、やはり都がモニタリングを行う際に、専門家のみならず、都民や利用者の意見も聞いていただきたいと思っています。

す。利用者は当事者ですから、そうした人々の声はとても大事です。

PFI事業は、設計から施工管理まで一貫して委託をしますが、完成した建物は、東京都の所有に戻ります。都民が自分たちの家を建てるのに、意見をいえる場は絶対に必要です。

樹木の伐採について、また、これまで議論してこなかった淡水生物館について、複数の陳情が出されていることを重く受け止めることが都として当然の責務だと思います。今回の過程でも、都民の要望を聞く機会を保障していただけるようお願いいたします。

かけがえのない葛西臨海水族園の魅力

最後にお伺いします。葛西臨海水族園の、ほかの水族園にない魅力についてどうお考えでしょうか。

○根来公園計画担当部長

葛西臨海水族園は、自然豊かな葛西臨海公園内に立地をしており、都立水族館として種の保存や調査研究、教育、レクリエーションの機能を発揮しております。

○原委員

大事なことを確認できたと思います。

海に見える公園、野鳥が飛来し、羽を休める干潟があり、池があり、そこにはヤマトオサガニやトビハゼや希少な動植物が日々生息しております。

現水族園のガラスドームは、その自然にあふれた緑と生き物、空と海に溶け込み、調和したすばらしい建物になっています。都民の皆さんも、江戸川区民も大好きな場所です。

唯一の都立水族園として、国内外の水族館との連携も活発で、大学などの研究者も調査で訪れ、小中学校の教育施設でもあります。都立施設として都民に開か

れた利用しやすい入園料の設定になっているのも特徴です。

これらの魅力をしっかり認識した上で、自然環境をより大事にしていく象徴として、水族園整備等事業を考えていく必要があると思います。

陳情で出されている樹木の保全、自然環境を守るという立場に立って進めることは、脱炭素社会へ向けた時代の要請でもあります。

陳情の全項目に賛成し、採択すべきものと表明をして、質問を終わります。ありがとうございました。

(以上)

葛西臨海水族園の建て替え事業について

2023年2月22日（水） 本会議 一般質問

○三十四番（原純子君）

次に、葛西臨海水族園の建て替え事業についてです。

都立で唯一の水族館である葛西臨海水族園は、年間140万人を超える来園者があり、多くの人に親しまれ、小中学校の教育や、大学の調査研究にも活用されています。



国内外の水族館との連携も活発で、まさに都民の財産です。開園から30年以上が経ち、設備の老朽化に

より、現在、建て替え整備事業が計画されています。

水族園が立地する葛西臨海公園は、東京都と都民が力をあわせ、長い時間をかけて自然環境を整えてきた歴史があり、今は野鳥が飛来し、羽を休める干潟や湿地帯、樹林が広がる東京東部の貴重な公園です。また、源流から海に至る川の流れや、そこに生きる淡水魚を子どもの目線で見ることができると淡水生物館は、水族園と並ぶ貴重な施設です。

ところが、水族園の建て替え計画により、淡水生物館が解体されます。あわせて小川と木々の散歩道、「流れ」のエリアが壊され、樹木が大量に伐採される可能性が高いことがわかりました。

2月10日の環境建設委員会には二つの団体から、計画の詳細の公表、樹木の伐採はしないこと、淡水生物館を残してほしい、などの陳情が出されました。

Q1 改めて、新しい水族園の計画敷地には、何本の樹木があり、うち何本伐採し、何本移植をする計画なのか、都民に明らかにしてください。

Q2 葛西臨海公園は海沿いで、干潟や樹林では野鳥や多くの生き物が生息する自然豊かな公園です。樹木は公園の主役です。日本野鳥の会東京支部の方は、「公園の木は一本でも切ってほしくない」とおっしゃっていました。樹木の大量伐採は許されません。伐採を避ける計画に作り直すべきであり、情報を都民に公表すべきですが、いかがですか。

Q3 建替え計画をPFI方式にしたため、都民の公園なのに、どんなものになるのかも、都民に全く知らされず、都民の意見など生かすすべもありません。都民不在のPFI事業は撤回すべきですが、見解を伺います。

【答弁】

○東京都技監(中島高志君)

三点のご質問にお答えいたします。

初めに、葛西臨海水族園の整備事業についてでございますが、計画敷地全体の樹木の総数は要求水準書で示しているとおり約千九百本でございますが、新施設の建築面積は計画敷地の約三分の一であり、かつ樹木の少ない芝生広場を中心に建設いたします。

実際に支障となる樹木は、現在事業者が行っている設計において明らかにになります。

次に、新施設整備における樹木の取扱いについてでございますが、新施設の設計に当たっては、樹木への影響を極力減らすよう配慮することとしております。

支障となる樹木の取扱いについては、今後、設計に合わせて調査を実施の上、不健全木や移植が困難な大径木など除き、移植を前提に検討することとしております。

こうしたことを含め、事業の進捗状況について適切に公表していきます。

最後に、事業手法についてでございますが、新施設の整備については、民間の自由な発想や最新技術等を活用するとともに、工期の短縮やコスト縮減が期待できることから、都が事業のモニタリングを行いながらPFI手法により進めることといたしました。

整備に向けては、パブリックコメント

により都民意見を広く聴取した上で、基本構想及び事業計画を策定しております。また、新施設の概要については、都のホームページ上で公表しております。

(以上)

新施設と樹木伐採の計画の全面的な公表を

2023年3月14日（火） 環境・建設委員会

○原委員

よろしく願います。

まず、葛西臨海水族園の建て替え事業について伺います。

芝生広場を中心に新施設を建てるはずの計画が、実は、淡水生物館とその周辺の樹林帯エリアに重なる位置に描かれた新水族園イメージ図が公表されたことで、そのエリアにある千四百本の木のほとんどが伐採されてしまうのではないかと、多くの市民が危機感を募らせています。

ところが、二月二十二日の私の本会議一般質問での、何本伐採され、何本移植する計画なのかとの問いに対する局長の答弁は、支障となる樹木は事業者が行っ

ている設計において明らかになるとのことでした。あまりにも他人ごとで危機感がなく、それが都立公園を担当する部局のリーダーの姿勢かと、驚きを禁じ得ません。

計画内容の全面的な公表を

計画の内容自体がほぼ非公表というところが大きな問題です。事業者提案の情報はホームページなどではほぼ公表されていませんが、その理由は何ですか。また、公表範囲を判断するのは誰でしょうか。願います。

○根来公園計画担当部長

事業提案内容につきましては、著作権

が事業者に帰属しておりまして、公表の際には事業者の同意が必要でございます。

○原委員

著作権が事業者に帰属しているということですから、PFI方式だからこういうことになっているのでしょうか。

○根来公園計画担当部長

繰り返しとなりますが、事業提案内容につきましては、著作権が事業者に帰属しておりまして、公表の際には事業者の同意が必要となります。

○原委員

事業者の同意がないと公表できないといわれましたが、同意を求めるつもりはありますか。事業者に対し同意をさせて、計画の提案内容、契約内容など、必要な情報を公表させていただけますか。

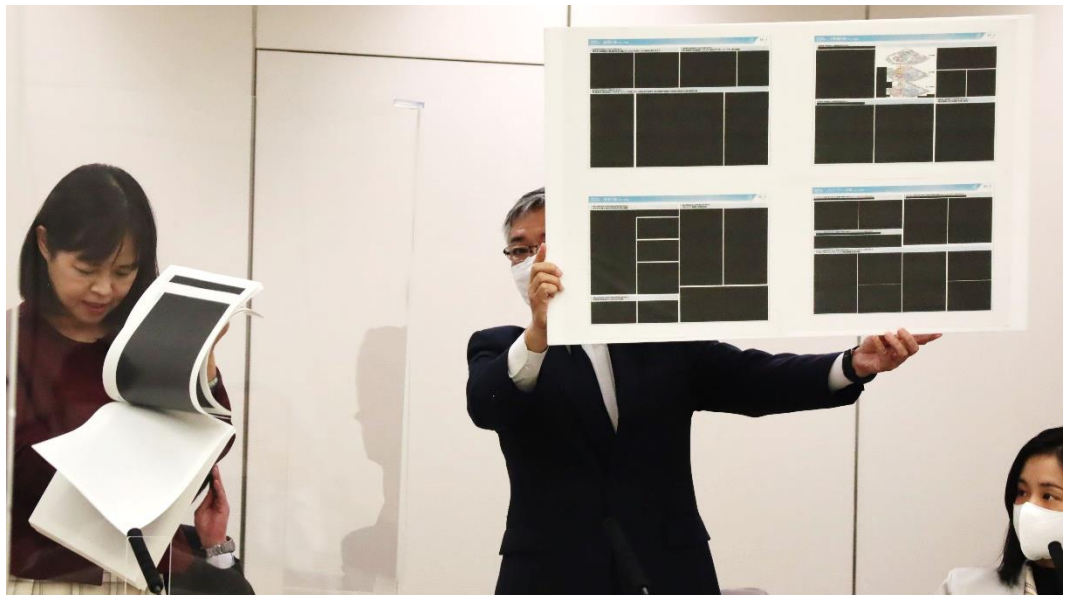
○根来公園計画担当部長

事業の概要につきましては、既に都のホームページ上で公表しております、今後の進捗状況につきましても適切に公表してまいります。

○原委員

適切に公表していくとのことでした。公共施設建設計画ですから、都民には知る権利があり、その点で都の姿勢がわれています。

市民が情報開示を請求したところ、出てきたのはこれです。(パネルを示す)これはほんの一部ですが、八十五ページありますが、そのうち七十六ページが真っ黒。これが情報開示の中身ですね。本当に驚いております。



黒塗りのない資料は九枚あります。うち一枚を皆様にお配りさせていただきました。



これは外観透視図で、現水族園とガラスドームとの位置関係が分かるものです。北西側から見た鳥瞰図となっています。

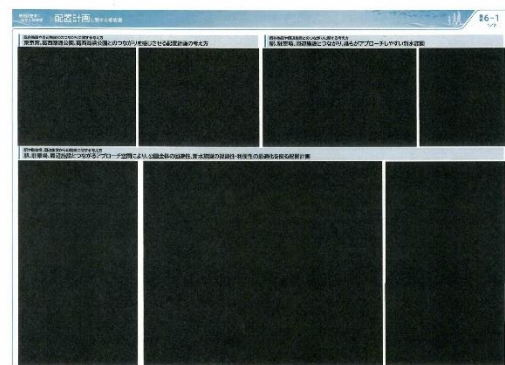
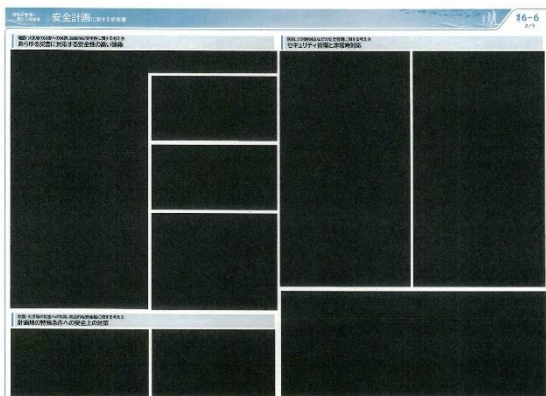
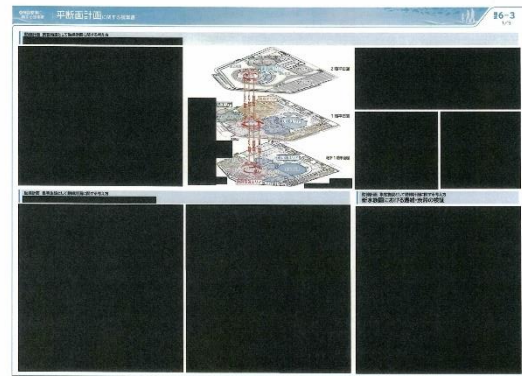
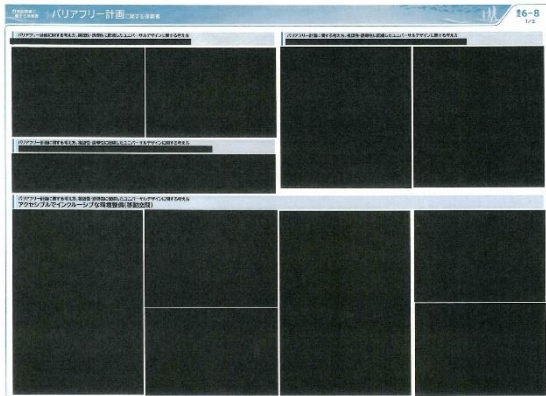


図7-1
2/10

外観透視図



す。

ほか八枚は、内観透視図、各階平面図のほんの一部ですが、この情報にしても、既に公表されているイメージ図の内容の範囲を超えておりません。

黒塗りにされているのは、公園や東京湾、駅や周辺施設とのつながりなど、配置計画に関する提案書、景観、外観計画に関する提案書、平断面計画、展示計画、保守管理など設備計画、安全計画、環境負荷計画、バリアフリー計画に関する提案書、配置図、立面図、断面図、建物概要、そして施設設備業務費の内訳書まで、黒一色の資料が渡されました。

情報開示を一丁目一番地と公約した小池都知事の公約違反ではないでしょうか。繰り返しですが、事業者提案について、こんな非公表では議論もできず、大変困ります、公表を求めます。

樹木の伐採計画の公表を

三月から樹木調査を行うと前回の委員会で答弁していましたが、まさかですが、樹木調査の結果や、これから行う基本設計と実施設計まで、事業者の同意がなければ非公表でしょうか。そんなことは許されないと思うので、お聞きいたします。

○根来公園計画担当部長

樹木の具体的取扱いにつきましては、事業全般の進捗状況と併せて、適切に公表してまいります。

○原委員

確認ですが、樹木の具体的取扱いというのは、何本切って、何本移植するという意味でしょうか。

○根来公園計画担当部長

支障となる樹木について具体的な取扱

いをお示しするものとなります。

○原委員

基本設計については公表されますか。お願いします。

○根来公園計画担当部長

今後の事業全般の進捗状況につきましては、適切に公表してまいります。

○原委員

必ず公表を約束していただきたいと思っています。本当にPFIの企業秘密というのが公共事業に持ち込まれることは害悪だと指摘せざるを得ません。

樹木の取扱いについてお聞きます。

都は樹木の扱いについて、不健全木や移植が困難な大径木を除き、移植を前提に検討すると説明してきましたが、不健全木や大径木は容赦なく切るという意味でしょうか。

○根来公園計画担当部長

整備に当たり支障となる樹木につきましては、可能な限り伐採ではなく移植するよう、現在、新施設の設計を進めております。

○原委員

では、移植する樹木はどこに移植する予定ですか。

○根来公園計画担当部長

新施設は、既存施設の老朽化等に対応するため新たに整備するものでございまして、自然との共存をコンセプトに、隣接する芝生広場を中心に、既存施設と連携しながら建設することとしております。

新施設の整備に当たり、新旧施設の間には移植された樹木を配置した共生の森エリアを設け、自然豊かな環境の中で回遊できるようにいたします。

○原委員

事業者が伐採予定本数を明らかにした場合、それについて、伐採本数が妥当かどうかの判断と指導の権限を東京都は持っているのでしょうか。伐採計画の出し直しを事業者に要請できますか。

○根来公園計画担当部長

新施設の整備事業全般におきまして、都はモニタリングを実施し、要求水準書等を達成しているかを確認し、必要に応じて事業者に改善を求めることとなっております。

○原委員

改善を求めることができるというお答えでした。

建物配置の改善が可能ではないか

本館の裏、東側辺りに別の建物を建設するようですが、この図でいいますと半

透明に描かれております。よく分かりませんが、どういうものですか。その面積と高さを伺います。

○根来公園計画担当部長

主要な設備機器について更新しやすいよう、本館から分離して配置するものでございます。新施設の詳細につきましては、現在事業者が行っている設計において明らかになります。

○原委員

裏に別の建物が建つことは決まっているが、面積も分からないし高さも分からないという状況だと思います。

イメージ図どおり淡水生物館は解体され、その周辺の樹林帯からも樹木がほかに移され、または伐採されて、そこに本館と設備機器棟が建設されるということですね。

その案を出した事業者が審査で選定さ

れたわけです。事業者提案内容が樹木の大量移植または伐採を前提とした配置になっており、要求水準書で示した樹木への影響を極力減らすように配置することとしている都の水準を満たしていないのではないかと私は思うんですが、いかがですか。審査の過程で議論に上らなかったのでしょうか。

○根来公園計画担当部長

新施設は、隣接する芝生広場を中心に、既存施設と連携しながら建設することとしております。整備に当たりましては、正門から既存のガラスドームが展望できる配置とし、新旧施設の間には移植された樹木を配した共生の森エリアを設け、自然豊かな環境の中で回遊できるようにいたします。

現在、新施設に係る設計を進めているところでございまして、当該設計におい

て樹木への影響を極力減らすよう配慮することとしております。

○原委員

どうしても納得がいかないことなので、これもちょっと聞いておきたいんですけれども、敷地内に移植をするというふうに簡単にいいますが、しっかり根を張った千本以上もの木を抜いて移植する、こういうことになる可能性が高くなります。それくらいならば、新施設の配置を入り口に近い方に移動して、樹木への支障を減らすことを考えるのが普通ではないでしょうか。いかがですか。

○根来公園計画担当部長

先ほどと繰り返しになり、大変恐縮ではございますが、新しい施設は、隣接する芝生広場を中心に、既存施設と連携しながら建設することとしております。整備に当たりましては、正門から既存施設

のガラスドームが展望できる配置とし、新旧施設の間には移植された樹木を配した共生の森エリアを設け、自然豊かな環境の中で回遊できるようにいたします。

現在、新施設に係る設計を進めているところでございまして、当該設計において、樹木への影響を極力減らすよう配慮することとしております。

○原委員

これから基本設計と実施設計をやるわけですから、それはやっぱり考えていかなければいけないことではないでしょうか。ぜひご検討ください。

東京二〇二〇大会に向けて、公園のど真ん中に造ろうとしていたカヌー・スラロームセンターを、自然環境が大きく損なわれると日本野鳥の会などが声を上げ、場所を大きく西側に移動させた経験があります。

今回においても、今から設計なのですから、配置を変えることは可能だというふうに思います。

淡水生物館の存続を

陳情で出されていた淡水生物館の存続の要望も受け止めていただき、樹林と共に残してほしいです。

川の中にいるかのようにバーチャルで体験できるというお話を昨日の委員会ではかの委員からお聞きしましたが、バーチャルもよいんですけれども、ここは本物があります。川の中を見れる本物の展示を壊すということについて考え直すべきだと思います。諦めていない都民が地元をはじめ、たくさんいますので、ご検討ください。

屋上の太陽光パネルの影響は

新施設の屋上に太陽光パネルが並べ

られています。評価はいろいろですが、鳥や生き物などへの太陽光パネルの影響については確かに心配です。専門団体などに意見を聞いていますでしょうか。

○根来公園計画担当部長

新施設の太陽光パネルは、環境負荷低減を目的に、屋上を有効活用し設置するものでございまして、都有施設においても優先的に取り組むという都の設置方針にも沿っております。

今後、周辺環境と一体となり、自然との共存をコンセプトに新施設の整備を進めてまいります。

○原委員

太陽光パネルは、それ自身は自家発電で役立ちますが、自然環境の保全との関係と、もう1つは、CO2を吸収してくれる樹木を大事にせず何が太陽光発電かと、このような見方があるのは無理も

ないというふうに思います。やはりこの間の情報非公表など、都政への不信感の原因だと私は思います。誠意を持って都民の声を受け止め、信頼回復に努めていただきたいと思います。

既存施設の利活用へ動線の検討を

ガラスドームの保全、利活用について、新施設への機能全面移転が決定された後に建築の専門家の意見を聞いているのでしょうか。

○根来公園計画担当部長

既存施設の利活用につきましては、建築を含め様々な分野の有識者からヒアリングを実施しております。それも踏まえて、持続可能な社会への貢献などの視点に基づき検討を進めるといった基本的考え方を取りまとめております。

○原委員

基本的考え方を取りまとめたところまでは評価もできるとは思いますが。しかし、本当に今の水族園のところから水族館の機能を全くなくしてしまうのはとても惜しいと思います。どうにかならなかったのかという思いが今も多くの人の中にあります。せめて既存の施設を大事に活用すべきです。

二月七日に出された日本建築家協会の要望書をどう受け止め、対応していますでしょうか。

○根来公園計画担当部長

このようなご意見、ご要望につきましては、事業を進める上での参考とさせていただきます。

○原委員

既存施設の活用を新水族園と並行して進め、連携できるように、設計段階か

らの動線を考えていただきたいと思います。

地元江戸川区民や利用者に直接、事業の説明を

地元江戸川区や区民への情報提供を行っていますでしょうか。

○根来公園計画担当部長

事業の概要につきましては、既に都のホームページ上で公表しております。今後の進捗状況につきましても適切に公表してまいります。

また、江戸川区に対しては、これまで事業に関する情報提供を適宜行っております。

○原委員

区民も木が伐採されるのではないかなど、いろいろな心配をしております。江戸

川区民や利用者に直接事業の概要を説明する機会や意見を聴取する場をぜひ設けていただきたいと要望をしておきます。

入園料の改悪は許されない

事業計画にある入園料の設定部分を読み、値上げの含みを持たせているのが気になります。入園料はPFIの事業への収入になる仕組みになっているのでしょうか。現在の料金、大人七百元、六十五歳以上三百五十円、小学生以下と都内在住の中学生、障害者は無料との料金設定を改悪しないでほしいと思います。が、都の考えをお聞きます。

○根来公園計画担当部長

本事業の実施方針において、入園料はPFI事業者の収入にならないことを示しております。

入園料につきましては、維持管理費や

利用者数等から成る原価を基本としつつ、類似施設の入園料を勘案し、都が設定いたします。

○原委員

PFI事業者の収入にならないということは分かりました。今よりかなり多く入園数を見込んでおり、思うように伸びなかった場合、入園料に跳ね返らないように、公共性を堅持した低い入園料の設定をできるような仕組みをつくってほしいです。ご検討ください。

PFIはデメリットばかり

これまでの経過を見ても、PFIは企業秘密が多く、また委託費から利益を上げ続けるのが企業の使命ですから、デメリットばかり感じるのですが、PFIのメリットについて、工期の短縮やコスト縮減が期待できると毎回答弁をされます

が、どうやってコストを縮減するのかをお聞きます。

○根来公園計画担当部長

PFI手法では、施設の設計、建設及び維持管理を一括して発注することで、設計段階から維持管理までを視野に入れた整備が可能となることから、業務の効率化が図られ、費用の縮減が見込まれます。

○原委員

やはり新水族園の情報が少な過ぎてコンセプトが伝わってこないため、PFIのよさが理解できない、こういう状況です。いいというなら、都民の理解が得られる進め方をしていただくことを都と事業者に求め、次のテーマに移ります。

(以上)

水族園の建て替えを持続可能性の象徴に

両事業者の提案内容と検討・選定過程の公表を

2023年6月5日（月） 環境・建設委員会

○原委員

原純子です。よろしく願います。

葛西臨海水族園整備事業の請願審査について質疑を行います。

水族園の建て替えを持続可能性の象徴に

請願提出者は、葛西臨海水族園の整備等事業に当たって、東京都が提唱している、サステーナブルリカバリーや緑あふれる東京プロジェクトの推進にのっとり、この計画を進めることがまず強調されています。

この都立公園内にある水族園の建て替えが、持続可能な地球環境の回復の象徴

となる必要があります。それは、かつては豊かな漁場であった葛西沖が高度経済成長期、工場排水や産業廃棄物により汚染地帯となり、魚のすめなくなってしまった一帯を再生しようと人々の努力が重ねられ、干潟の再生を果たした葛西海浜公園、木を植え、臨海公園の開園とともに自然環境の回復をなし遂げたその象徴として、今の葛西臨海水族園、ガラスドームがあるからです。それは都民の宝です。

しかし、都は、現水族園をリノベーションするのではなく、新たな施設を同敷地内につくることを決め、さらに民間事業者によるPFI方

式を用いることを十分な議論を経ずに決め、昨年八月にPFI事業者を選定しました。

開示請求しても資料は黒塗り

落札事業者の提案内容については、イメージ図と構内概略図しか公表されず、情報開示請求しても、ほぼ黒塗りの状態です。（資料を示す）この間もお見せしましたが、本当にこういう状況が今の非公表の実態です。

選ばれなかった方の提案は一切非公表で、私たち委員にも、都民にも、選定経



過、新施設の計画内容を隠している状態が続いています。都民の知る権利がないがしろにされていることへの怒り、計画敷地北側の千四百本の樹木的大量伐採がされるのではないかという不安の声、水族園本館とともに大事な施設である淡水生物館の解体は反対との声が高まっています。

今回の請願も、こうした趣旨で出されていると受け止められます。請願者より、請願署名が千四百四十六筆提出されていることも伺っております。また、同趣旨でオンライン署名が取り組まれ、現在、二千三百八十三筆、集まっています。都民の強い関心と要望があることを心していただきたいというふうに思います。

お伺いします。計画敷地北側にある千四百本の既存樹木の取扱いについてお聞きします。

樹木調査の結果は設計前に公表を

三月の委員会で樹木調査を実施すると報告がありましたが、結果は出しましたか。公表はいつになりますか。何本の樹木を伐採し、何本移植するのですか。移植の対象としない不健全木、大径木は何本になりますか。お答えください。

○根来公園計画担当部長

新施設の整備に当たっては、樹木への影響を極力減らすよう配慮することとしております。

現在、事業者において樹木調査を実施中でございまして、樹木の具体的取扱いについては、事業全般の進捗状況と合わせて適切に公表してまいります。

○原委員

三か月たっています。まだ何一つ情報が出ていないのでしょうか。

移植の方法についてはどうなりますでしょうか。移植元と移植先の面積をそれぞれ教えてください。

○根来公園計画担当部長

新施設整備に当たり、移植する樹木については、新旧両施設の間に設ける共生の杜エリアなどを中心に配置する予定でございまして、詳細は現在事業者が設計しているところでございます。

○原委員

新旧施設の間にあるエリアは、既に樹林地帯が広がっています。その前の芝生の辺りには野外のカフェテリアを配置するとイメージ図で描かれております。千本ほどの木をどの辺に移植するのか。本当に現実可能なのでしょうか。移植先のイメージが湧きません。

それから、設計の公表と同時では、伐採と移植の本数は公表したとおりで、設計

が決まった後はもう変更できませんといわれかねません。樹木の伐採と移植を最小限となる計画とするよう事業者を指導することを請願者は求めているわけですから、設計前に樹木調査、計画概要を公表し、広く都民の意見を聞くべきです。

何度もいつてきましたが、秘密裏に設計まで持っていこうとする姿勢をここで変えてもらわなければ、PFI方式自体がおかしいという世論になっていくと思います。

淡水生物館の存廃について、都民の意見を聞いていない

現水族園本館とともに、大事な施設である淡水生物館、「流れ」のエリアについて、利活用の要望が改めて出されています。

今回の計画で淡水生物館が解体されるのですが、どこで決まったのかも、

解体する理由も不明のままです。解体理由をお示しくください。

○根来公園計画担当部長

事業者の提案においては、新施設の本館内で淡水生物に関する展示を行うこととしてございます。

○原委員

事業者任せで判断をするということでしょうか。選定に先立って、現水族園の施設の取扱いについて、都は、パブコメを行いました。

もう一つの大事な水族園施設

である淡水生物館について、残すのか、残さないのかの意見を都民に聞いていないというのが問題です。事業者の提案だからというのは、都が評価を持っていないということ、都の施設なのに、あまり

にも無責任ではないでしょうか。

淡水生物の屋外展示を室内から水の中にいるように見られる展示は、とても珍しく貴重なのだと園の関係者のお話も伺いました。その価値の評価が必要だと思います。

流れのエリアは淡水生物館と共に保全すべき

淡水生物館を取り囲む「流れ」のエリアについても、スタッフが大事に世話してきた場所です。水族園施設と一体に時間をかけてつくり上げてきた池や川、草地



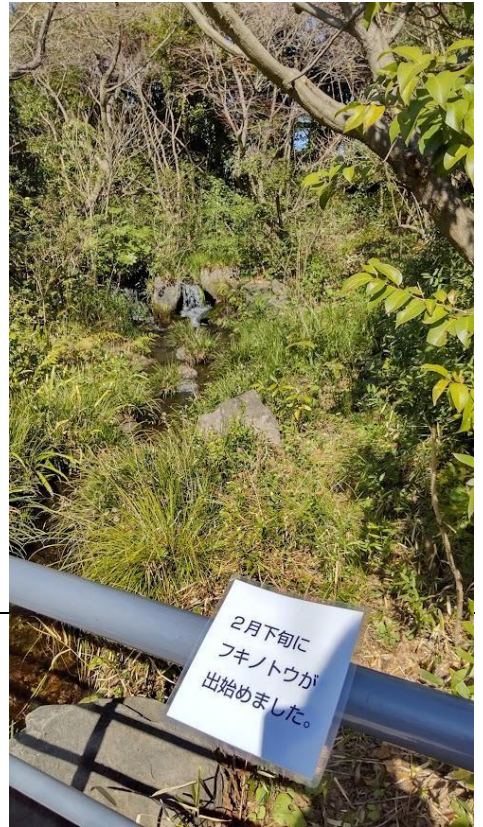
など、多様な生き物が暮らすビオトープの価値についての専門家の評価を知りたいです。いかがですか。

○根来公園計画担当部長

流れは既存施設の展示物の一部でございまして、既存施設の修景を構成するものでございます。

○原委員

流れのエリアは展示物の一部だから、存廃の判断は事業者がしても構わないと、そういうことでしょうか。それをいうな



フキノトウ

ら葛西臨海公園も、海浜公園も、皆、人々が手を入れて、長年かけて、豊かな自然環境をつくってきた場所です。

ラムサール条約に登録されるような海浜公園の干潟の再生は、海と自然、生き物を愛する人々の努力のたまものです。展示物だから、壊す判断を勝手にしていいわけではありません。

展示物と一くくりにするものではなく、「流れ」のエリアは三十数年の月日の中で、生き物が生息する、それは豊かなビオトープになっているわけです。簡単に

壊すのではなく、どのような生物が生息しているのか、草花についての記録などが必要ではないかとの自然保護団体からの声を先日いただきました。淡水生物館とともに保全すべきとの要望は真つ当なものであると考えます。今からでも保全することへの検討を求めます。

土壌調査の実施を

日本建築家協会より、土壌の有害物質についての懸念が出されていますが、土壌調査などはされているのですか。

○根来公園計画担当部長

土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づき、適切に対応してまいります。

○原委員

現水族園の建設の際、軟弱地盤との格闘が記録に残されています。埋立地であ

るために、土壌汚染の懸念も日本建築家協会の方からも出されています。予定敷地の土壌調査の実施と報告を求めます。

既存水族園入口ゲートの活用、ガラスドームとの連携を

既存水族園入り口ゲートの活用について、引き続き強い要望が出されていることをどう考えますか。

また、公園全体のランドスケープについて審査対象となっていたのでしょうか。どのような議論がされたのかをお答えください。

○根来公園計画担当部長

新施設では、来園者の利便性を考慮し、既存施設とは別の場所にメインの出入口を設けることとしておりまして、既存施設と新施設の間に散策路を配した共生の杜を整備することで、両施設間の連携を

確保することを予定しております。

事業者選定においては、建物の配置や景観、外観についても審査してございます。審査において、事業者の案は、敷地の高低差を利用して、公園全体の景観と調和した外観を形成している点などが評価されております。

○原委員

新施設から現施設へつながる道またはブリッジを事業者と一緒につくる計画がありますか。

○根来公園計画担当部長

既存施設と新施設の間に散策路を配した共生の杜を整備する予定でございます。

○原委員

ありがとうございます。既存ゲートの利用については必須だと思っています。ガラスドームから海への眺望は見事とし

かいようなないすばらしいものです。

ガラスドームが公園全体を見守るように位置しています。設計を手がけた谷口吉生さんは、公共建築とは何かを探求し、みんなの建築であること、それはみんなのためにつくり、みんなでつくる協働というコンセプトを提唱しています。美術館や図書館など、多くの公共建築を設計してきた谷口さんだからこそ、できたことです。

そして、都知事や担当局職員の関係者と何度も話し合い、練り上げる作業を通じて、今のような水族園が生まれたんです。そういう視点が今の東京都に欠落しているのではないのでしょうか。

都立公園は都民の宝なんです。ぜひ今度の新水族園も市民と共につくる水族園にしていきたいと思います。

地元への説明会や情報提供を

地元区から、もっと計画などの情報公開を、また、樹木を守ってなどの要望が出されています。区議会でも区民の心配や声を取り上げられています。

江戸川区や区民から事業内容について、詳しい情報提供や住民説明会を求められた場合、当然対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○根来公園計画担当部長

事業の概要については、既に都のホームページ上で公表しております、今後の進捗状況についても適切に公表してまいります。

また、江戸川区に対しては、これまでも事業に対する情報提供を適宜行っておりまして、今後も適切に対応してまいります。

○原委員

ですが、残念ながら地元の方々は、葛西水族園の建て替えについての情報がほとんど知られておりません。東京都は、こうした地域住民向けの広報などを出していないと思います。ホームページにしましたといっても、それは検索をしてみても初めて情報が載っていることが分かるわけです。説明会や情報提供が必須です。

その際、黒塗りのこういう計画を見せるわけにはいかないでしょうから、ぜひとも黒塗りをやめて、情報公開、開示をしていただきたいと思います。

進捗状況に合わせて適切に公表していくという答弁をされますが、公表したときには、もう意見も何もいえなくて、全て決定した後だったというのでは、みんなの建築にはなりません。もう一度、公共建築の原点に立ち戻って考え、住民と

共に進めることを求めます。

請願は採択すべきものと表明をいたします。

非落札事業者の提案がマスコミに 都は事実確認を

資料をお配りさせていただきます。(資料配布)ところで、今日の午前中に、こんな情報がSNSで流れてきました。葛西臨海水族園整備等事業の事業者選定で入札に参加した非落札事業者、東京アクアライフグループ提案の水族園新施設イメージ図がここに載っています。発信元は日刊ゲンダイです。



この入札事業者提案に関する記事が出ていることを都は承知しておられますか。

○根来公園計画担当部長

記事が出ていることは承知をしておりますが、詳細については把握しておりません。

○原委員

採用されなかった事業者の提案プランについては、私たち委員も都民も一切知ることができなかったため、今の今まで比較ができないできました。比較どころか当選した事業者の提案内容すら、これ、黒塗りというわけですから、全く闇の中で事業者契約の承認を、都は、私たち委員に求めたというわけです。

この東京アクアライフグループのイメージ図を見ると、既存淡水生物館が残っています。記事ではこう書いてあります。既存樹木への影響を最小限に抑える、ス

クラブ・アンド・ビルドの価値観からの転換を表明する計画、このように書かれておりました。

なぜ、これが今出てきたのかは分かりませんし、これが本当にもう一者の入札事業者の提案だったのかも私たちには分かりません。都は、どう認識されているのでしょうか。この資料は、非落札事業者の提案内容で間違いないでしょうか。伺います。

○根来公園計画担当部長

事業者の募集時の入札説明書において、契約に至らなかった入札参加者の提案については、事業者選定に係る目的以外には使用しないとしてございます。

○原委員

都が、そういう取決めで公表しないということは、私も資料を読ませていただいて理解しております。理解しております。

すじやなくて、すみません。そういう文章があるということは、それ以外の目的で使わないということは書かれています。

しかし、この出てきた資料が非落札事業者の提案内容かどうかということは分かるというふうに思います。それは担当者は見えていますし、審査員の方も見ておられますから、そのところ、どうなんでしょうか。そうでないとすると、この資料を基に議論したりすることできませんので、まずこの提案で間違いないかどうかの確認をいただきたいんですが、お願いします。

○根来公園計画担当部長

繰り返しになり恐縮ではございますが、事業者募集時の入札説明書において、契約に至らなかった入札参加者の提案については、事業者選定に係る目的以外には

使用しないというふうにしてございます。

○原委員

都が、これ、出したんじゃないんですよ。都が出したんじゃないと思うので、別にいいんだと思うんですね。どこで出されたのか分かりませんが、それが本当かどうかぐらいの確認はすぐできると思いますが、それは求めておきます。

提案内容と検討・選定経過の公表が必要

そして、本当に今、驚いております、改めて問題だと思うことは、その二者とも、提案内容がほぼ都民に知らされていないということ。どう比較検討され、今の事業者が選定されたのか、審査議事録を見ても、その部分は飛ばされておりますので、議論内容が全く分かりません。淡水生物館を残し、樹木を極力切らな

いプランが提示されていたということが事実であれば、審査経過の詳細を公表してもらっても必要も出てくるというふうに思っています。そもそも公表されていないことが問題だというふうに私は思います。非公表のまま進めるやり方は、公共建築に反する大問題なのだというをよく認識していただきたいです。

とはいえ、私も先ほどこの記事を拝見したばかりですので、これからよく読んで、改めて見解と要望を出したいというふうに思います。

都民に開かれた議論、進め方、都民が納得のいく誠実な対応を求めて、私の質問を終わります。

(以上)

ご意見・ご要望をお寄せください

発行：日本共産党東京都議会議員団

2023 年 7 月

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2－8－1

電 話 03-5320-7270

F A X 03-5388-1790

<https://www.jcptogidan.gr.jp>

* この冊子の一部、速記録を元に作成しています。正式な
議事録は都議会ホームページでご確認ください。